

～開設間もない事業所（1年～9年）編～

だれのため？

児童発達支援管理責任者のみなさん

今日の研修を受ける目的は？？？

今日の研修の目的は

①市内500か所 2,000人の放課後等デイ事業にかかわるスタッフが、こどもたちの可能性を伸ばせる人材となる

つまり

こどもたちの育ちの権利を守る

= **虐待を防止する意識が持てるスタッフになるため**

今日の研修の目的は

②こどもたちが18歳になったときに、放課後等デイに行っていてよかったな！ と思える場所をつくっていく

つまり

こどもたちが、「ここでわたしは、守られている」と思えること

= **人を信じて、頼れる成人になれるため**

最初に知るべき「虐待防止」に関わる法律

1

障害者虐待防止法

2

児童虐待防止法

3

児童福祉法

最初に知るべき「虐待防止」に関わる法律

1 障害者虐待防止法

2 児童虐待防止法

3 児童福祉法

+

事業所の質の向上を最重点項目にした「横浜市」のルール

放課後等デイサービスガイドライン

7章 支援の質の向上と権利擁護 1. 支援の質の向上への取組

研修への参加は必須である。人員体制上の理由などで参加できないことは想定されない。すべての従業員が定期的に研修を受講できるような人員体制とすることは不可欠である。また、従業員の資質向上のために、あらゆる研修を意欲的に取り入れることが必要である。

○外部研修 正規従業員であれば毎年1回以上は参加させること（外部研修への参加ができなかった従業員に対しては研修報告等で間接的に参加させること）。自治体、障害児等関係団体が実施するもの以外に、他事業所との勉強会、他事業所への派遣なども望ましい。

○内部研修（事業所内研修、法人内研修） ミーティング内研修も含め、毎月1回程度の開催が望ましい。日々の支援の振り返りや風通しの良い職場づくりにもなることを意識すること。

○児童発達支援管理責任者は、従事者に対して指導及び助言をする立場でもある。

このことを踏まえ、その時々を利用児童の個別支援計画を実践していくために、従業員育成の計画・更新を管理者とともに検討する必要がある。

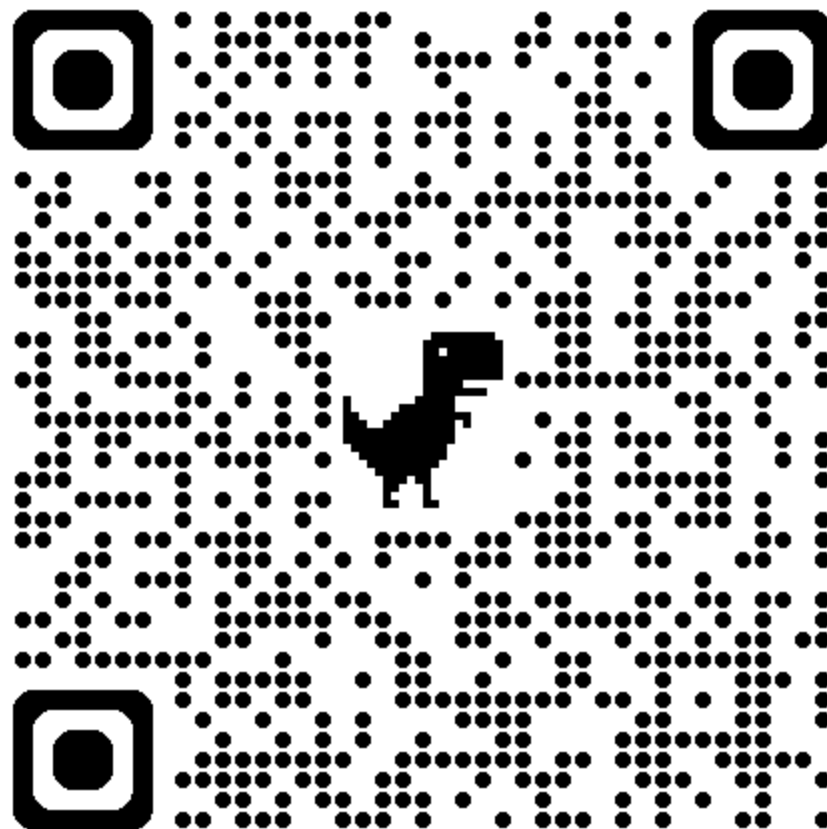
児童発達支援管理責任者が押さえる「指導、助言」のポイント

- 1 こどもの安全と尊厳を守る意識を、現場のスタッフが持てること
- 2 職員全員が「一人ひとりのこどもについて」共通理解を持てること
- 3 不適切支援／虐待を防ぎ、こどもたちにとって質の高い支援を実現できるスタッフを育てること



あやふやなときは、以下の二次元コードを読み込んでください。

事業所内で、いつでもだれでも読める場所に置いておきましょう



放課後等デイで虐待件数が多いのはなぜ？

虐待者(1,421人) ※2

- 性別
男性(66.3%)、女性(33.7%)
- 年齢
60歳以上(21.5%)、50～59歳(16.8%)、
40～49歳(14.9%)
- 職種
生活支援員(43.4%)、管理者(10.1%)、
世話人(9.9%)、その他従事者(7.1%)、
サービス管理責任者(6.3%)

市区町村等職員が判断した虐待の発生要因(複数回答)

教育・知識・介護技術等に関する問題	67.5%
職員のストレスや感情コントロールの問題	58.7%
倫理観や理念の欠如	60.2%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	24.6%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	29.8%

虐待行為の類型(複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
51.6%	11.1%	47.3%	8.5%	7.2%

障害者虐待の事実が認められた事業所種別

	件数	構成割合
障害者支援施設	243	19.2%
居宅介護	27	2.1%
重度訪問介護	10	0.8%
行動援護	5	0.4%
療養介護	44	3.5%
生活介護	143	11.3%
短期入所	33	2.6%
重度障害者等包括支援	1	0.1%
自立訓練	7	0.6%
就労移行支援	8	0.6%
就労継続支援A型	40	3.2%
就労継続支援B型	99	7.8%
共同生活援助	401	31.6%
一般相談支援事業及び特定相談支	4	0.3%
移動支援	12	0.9%
地域活動支援センター	8	0.6%
福祉ホーム	1	0.1%
児童発達支援	24	1.9%
放課後等デイサービス	157	12.4%
合計	1,238	100.0%

被虐待者(2,010人) ※1

- 性別
男性(65.6%)、女性(34.4%)
- 年齢
20～29歳(18.2%)、50～59歳(17.6%)、
40～49歳(16.1%)、～19歳(15.5%)
- 障害種別(重複障害あり)

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
21.3%	67.9%	17.2%	4.4%	1.6%

- 障害支援区分のある者 (73.7%)
- 行動障害がある者 (38.2%)

※1 不特定多数の利用者に対する虐待のため被虐待障害者が特定できなかった等の29件を除く1,238件が対象。
※2 施設全体による虐待のため虐待者が特定できなかった92件を除く1,175件が対象。
※3 指定取消は、虐待行為のほか人員配置基準違反や不正請求等の違反行為等を理由として行ったもの。
※4 同じ事例で、複数の市区町村が報告した事例等があるため一致しない。

放課後等デイで虐待件数が多いのはなぜ？

虐待者(1,421人) ※2

- 性別
男性(66.3%)、女性(33.7%)
- 年齢
60歳以上(21.5%)、50～59歳(16.8%)、
40～49歳(14.9%)
- 職種
生活支援員(43.4%)、管理者(10.1%)、
世話人(9.9%)、その他従事者(7.1%)、
サービス管理責任者(6.3%)

市区町村等職員が判断した虐待の発生要因(複数回答)

教育・知識・介護技術等に関する問題	67.5%
職員のストレスや感情コントロールの問題	58.7%
倫理観や理念の欠如	60.2%
虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ	24.6%
人員不足や人員配置の問題及び関連する多忙さ	29.8%

虐待行為の類型(複数回答)

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
51.6%	11.1%	47.3%	8.5%	7.2%

障害者虐待の事実が認められた事業所種別

	件数	構成割合
障害者支援施設	243	19.2%
居宅介護	27	2.1%
重度訪問介護	10	0.8%
行動援護	5	0.4%
療養介護	44	3.5%
生活介護	143	11.3%
短期入所	33	2.6%
重度障害者等包括支援	1	0.1%
自立訓練	7	0.6%
就労移行支援	8	0.6%
就労継続支援A型	40	3.2%
就労継続支援B型	99	7.8%
共同生活援助	401	31.6%
一般相談支援事業及び特定相談支	4	0.3%
移動支援	12	0.9%
地域活動支援センター	8	0.6%
福祉ホーム	1	0.1%
児童発達支援	24	1.9%
放課後等デイサービス	157	12.4%
合計	1,267	100.0%

被虐待者(2,010人) ※1

- 性別
男性(65.6%)、女性(34.4%)
- 年齢
20～29歳(18.2%)、50～59歳(17.6%)、
40～49歳(16.1%)、～19歳(15.5%)
- 障害種別(重複障害あり)

身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	難病等
21.3%	67.9%	17.2%	4.4%	1.6%

- 障害支援区分のある者 (73.7%)
- 行動障害がある者 (38.2%)

- ※1 不特定多数の利用者に対する虐待のため被虐待障害者が特定できなかった等の29件を除く1,238件が対象。
- ※2 施設全体による虐待のため虐待者が特定できなかった92件を除く1,175件が対象。
- ※3 指定取消は、虐待行為のほか人員配置基準違反や不正請求等の違反行為等を理由として行ったもの。
- ※4 同じ事例で、複数の市区町村が報告した事例等があるため一致しない。

「この子は、こうだから」
「ここの家は、こうだから」

そんな思い込みはありませんか？

**障害児相談支援員とともに、
「地域生活が続けているこの子」を知ってください**

アセスメント

**障害児相談支援員とともに、
児童発達支援管理責任者は、
「地域生活を続けているこの子」を知ってください**

アセスメント

**障害児相談支援員とともに、
児童発達支援管理責任者は、
「地域生活を続けているこの子」を知ってください**

- ①どんな強みがあるんだろう
- ②どんなのぞみがあるんだろう
- ③保護者は、この子をどう受け止めているんだろう
- ④どんな思いをもって、子育てしているんだろう
- ⑤育っている環境は、どんなだろう この先の育っていく環境は？
- ⑥学校は、この子をどう受け止めているんだろう

アセスメント

**障害児相談支援員とともに、
児童発達支援管理責任者は、
「地域生活を続けているこの子」を知ってください**

- ①日ごろ、放課後等デイでお気に入りのことは？ 家でのお気に入りのことは？ 学校でのお気に入りのことは？
- ②今の興味はなんだろう？
- ③今、伸びていることはなに？ 家庭でほめていることは？
- ④保護者が笑顔で「おかえり」と言っている？
- ⑤食べるものの広がり、お口の中の様子、みだしなみ。見えてきた課題は？
- ⑥学校と連携する方法で、「保育所等訪問支援」もあるなあ。先生とお話してみる？

来年は、どうなっているんだろう

**障害児相談支援員とともに、
「この子の願い」を聞いてください**

来年は、どうなっているんだろう

**障害児相談支援員とともに、
「この子の願い」を言語化してください。**

それが長期目標です

来年は、どうなっているんだろう

障害児相談支援員とともに、 「この子の願い」を分析してください

長期目標に近づくために、

- ・アセスメント（①～⑥）をもとに5領域の何に力をいれるべきか？優先順位はなにか？記録から分析する
- ・保護者、学校、事業所で同じ方向が向けるように、児童発達支援管理責任者は、考えたことをプレゼンする
- ・役割分担を明確にする

計画は、この子の育ちに合っている？

**障害児相談支援員とともに、
支援をふりかえってください**

長期目標に近づくために、
必ずサービス等利用計画書と、個別支援計画書の振り返りをする

計画は、この子の育ちに合っている？

障害児相談支援員とともに、 支援をふりかえってください

長期目標に近づくために、
必ずサービス等利用計画書と、個別支援計画書の振り返りをする

こどもの成長は早いし、思いもかけない展開も。
だから、振り返って「今にぴったりの計画」に。

個別支援計画書は、100%オーダーメイド

障害児相談支援員とともに、
この子の将来を考えるために

ひとりひとり持っている性格も、育っている環境も違う。
そして、障害特性も違う。

「ああ、自閉症だから〇〇だ」と決めつけないで。
ぼくはぼく。わたしはわたし。

個別支援計画書は、100%オーダーメイド

事業所の職員とともに、
この子の将来を考えるために

ひとりひとり持っている性格も、育っている環境も違う。
そして、障害特性も違う。

「ああ、自閉症だから〇〇だ」と決めつけないで。
ぼくはぼく。わたしはわたし。

個別支援計画書＝一人ひとりのオーダーメイド 支援の点検にも使えます

専従職員も、アルバイト職員も、こどもたちから見たら同じ

- ・事業所内で「理念の共有」ができているか
- ・知識の標準化はできているか・・・最低でも、横浜市放課後等デイガイドラインの共有
- ・個別支援計画の共有ができているか



職場環境

- 1 虐待防止委員会の設置
- 2 指針・マニュアルの作成
- 3 相談・報告ルートの特明確化

職員自身



1 こどもの尊厳を守る

2 感情的対応を避ける

3 肯定的な声かけ

4 チームで支援

ちょっとおなかいっぱい気味ですか？

席を立って、5分後に会いましょう

おかえりなさい。水分はといましたか？

ちょっとストレッチしましょう